

家畜人工授精師免許申請手続きの流れ

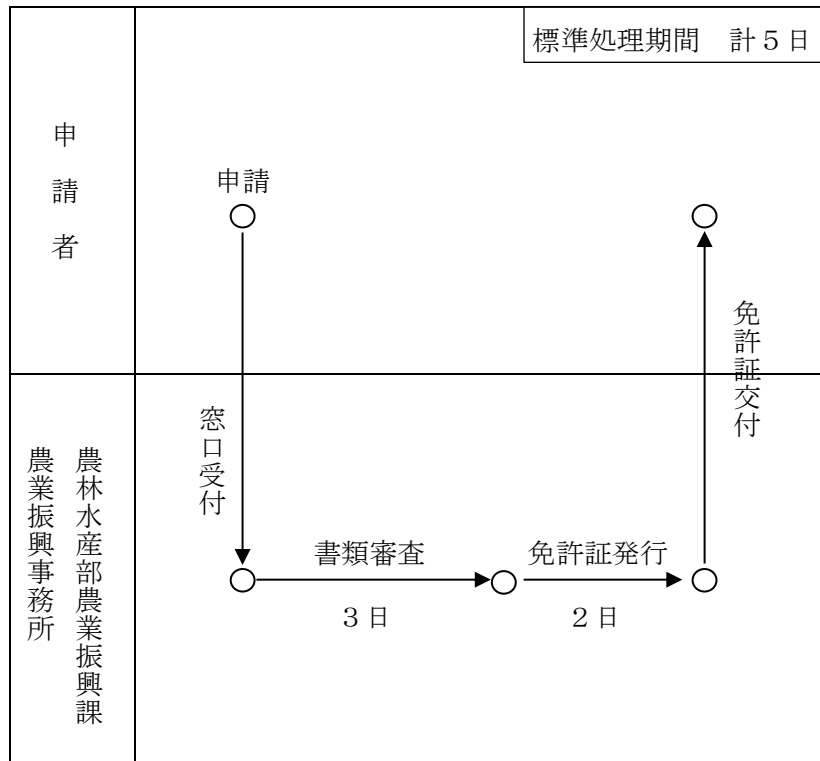
特別区：産業労働局農林水産部農業振興課畜産振興担当

電話 03-5320-4842

多摩地域：東京都農業振興事務所振興課畜産担当

電話 042-548-4868

(事務処理フロー図)



(事務処理フロー図の説明)

項番	項目	説明
1	申請	予め来訪日時を連絡の上、窓口で申請して下さい。
2	書類審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。申請書類に不備がある場合は、修正や追加提出をお願いします。
3	免許証発行	書類審査後、免許証を発行します。
4	免許証交付	免許証の発行後、申請者に電話等でお知らせします。予め来訪日時を連絡の上、窓口で免許証を受取り、受領書をご提出ください。

[審査基準] 家畜改良増殖法第16条第2項及び第17条、

家畜改良増殖法施行規則第26条、第26条の2及び第26条の3

※標準処理期間は開庁日の日数です。